
○議長（渡辺文彦君） 会議を再開する前に先ほどの成人式のPCR計算の件に関しまして、教育委員会事務局長の方から訂正の発言があるそうですから、許可をいたします。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） すいません。先ほど1万5千円の歳出根拠の関係でお話をさせていただきましたが、1万5千円というのは、田子診療所でPCR検査を行う場合の費用です。そちらの方を今回補助という形で計上させていただきました。大変申し訳ございませんでした。

◎議案第62号の上程、説明

○議長（渡辺文彦君） 日程第8、議案第62号 令和3年度松崎町一般会計補正予算（第8号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（深澤準弥君） 議案第62号 令和3年度松崎町一般会計補正予算（第8号）についてでございます。

詳細は担当課長より申し上げます。

（総務課長 高橋良延君 説明）

○議長（渡辺文彦君） 以上で提案理由の説明を終わります。

時間がお昼になってまいりますここで一旦、休憩します。

暫時休憩いたします。

（午前11時51分）

○議長（渡辺文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時00分）

◎議案第62号の質疑、討論、採決

○議長（渡辺文彦君） これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○1番（田中道源君） それでは、31ページですね、6巻1項12目の温泉事業費につい

て、質問させていただきたいと思います。

今回、補助金というのは、温泉事業会計の補助金ということで計上されているんですけども、町内には温泉事業会計ではない民間の事業主がやってる温泉事業主さんがいらっしゃいまして、そこに加盟している方々の補助っていうのは、何か対応を考えているのか教えていただけますか。

○企画観光課長（八木保久君） こちらの事業につきましては、臨時交付金を活用して対応しているところですが、民間の事業所につきましては、担当課でも三浦方面の方々も公平性の関係からどうかなという議論はありましたけれども、結果的にはそちらまでは対象等はしておりません。

○1番（田中道源君） 議論の結果、そちらの方を対象にしていないということなんですけども、どのような・・要は公平性の観点からすると、当然何らかの対応があるべきかなと思うんですけども、どうしてそちらの方に対応しなくなったのか。その経緯を教えてください。

○企画観光課長（八木保久君） 臨時交付金の担当課の企画観光課といたしましては、温泉事業会計だけではなくて、事業者支援とか、感染症対策いろいろな事業がある中で、そちらのプレミアム商品券とかありますけれども、そちらの方の事業の方を優先させていただいて、温泉のそちらは民間の方につきましては、ちょっと事業対象としてはできなかったということになります。

○1番（田中道源君） ぜひですね、ちょっと今のご答弁ではありますけども、そちらの民間の方の事業主さんに契約している業者さんにも考えていただきたいなと思います。というのも、そちらの方の地域の方で事業されている旅館さんとかがですね、町の温泉の温泉会計の方に契約できるような選択の余地があるのであれば、そういうのはありかなとは思いますが、現実としては、あちらの方は、その民間の業者さん使うしかない中での事業形態ということになると思います。そうしましたら、かたや町の方の会計の方だけ対応するけども、そちらの地域の方は、民間の方の地域の方は対応できませんっていうのは、やはりバランスとして良くないと思いますので。困ってる状況としては、どちらも同じく困っているというのが実情だと思いますので、ぜひそちらの方の対応ってのを考えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） 田中議員の言われることは、こちらとしても理解はできますので、これから臨時交付金の追加も予定されておりますので、やるとはちょっと言えな

いですがけれども、全体的な中で検討させていただきたいと思います。

- 1 番（田中道源君） ぜひですね、前向きにというか・・前向きにというか、必ずしていただきたいと思うんですけども。こちら今回の計上されている補助金に相当するぐらいの手当をできるように一つよろしく願いいたします。以上です。

- 3 番（小林克己君） 同じ31ページの11目、旧依田邸管理運営費の樹木伐採業務委託についてお伺いします。

これに対して造園などの管理技士の有資格者が施工を管理するのか、また、もう一つチェーンソーとか草刈り機の使用の際のこれは有資格者が施行するのか、二つお伺いしたいと思います。

- 企画観光課長（八木保久君） 樹木伐採業務につきましては、大沢の公民館寄りのコンクリートの新館の横に大きな木がありまして、そちらの木が民家の上にかかっているということで、こちらを区からの要望を受けまして伐採するものになります。担当課といたしましては、シルバー人材センターでできないかとか、ちょっと相談したわけですがけれども、高所作業車も入らないということで、資格を持っている民間の専門業者に特殊伐採という形で、木の上に登ってロープを使いながら、少しずつ玉切りしながらおろすという工法でちょっとやらないとできないということでしたので、そういった工法で専門の方にお任せする方法で考えております。

- 2 番（鈴木茂孝君） 先ほどの田中議員の質疑に続きましてちょっとお聞きしたいんですけども。

この温泉事業会計補助金コロナ対策というのは、趣旨、この趣旨について教えていただけますか。それから、この補助によって9件でてますけども、その9件のどういう施設なのかについても教えていただけますか。

- 生活環境課長（鈴木 悟君） まずこちらの温泉の補助金の関係ですがけれども、6月、令和3年の6月11日のときに松崎町温泉旅館組合の組合長さんからですね、新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが激減しており、非常に厳しい経営状況でございます。つきましては新型コロナウイルス感染症対策として、営業用温泉使用料金の減免を要望したく、ご検討のほどよろしく願いします。というものが上がってきております。

これにつきまして、内部で協議いたしまして、こちらの方の減免を実施するというもの

でございます。なお減免を実施する事業所等につきましては、今鈴木議員おっしゃいましたように、9施設ですけれども、こちらの宿泊施設だけになります。ですので他に例えば福祉施設であるとか、そういったところはそのこちら今回の観光客の減少とかそういうのに関わらないものですから、そちらの方は除いてございます。

○2番（鈴木茂孝君）　ということは、そちらの方は民間ということでよろしいかと思うんですけども。先ほど企画観光課長おっしゃられた「民間はちょっと外す」みたいな話だったんですけども、そうなりますと「三浦地区の民間の民宿の方はどうなるんだ」という話になると思うんで、ぜひその辺はやはり検討してやるんじゃないかと、必ずやっていただく。そちらの方も固定資産税としてやはり町に納めているので、平等にやっぱり扱わないとまずいんじゃないかなと思います。私もちょっと三浦温泉さんの方には聞きに行きましたけども、三浦温泉さん独自で1リットル当たり500円割引してやってるということで、自分たちの自腹という形でそれを減免している形もありましたので、ぜひその辺もお話をよく聞いていただいて、補填していただければなというふうに思います。

それから岩科の小学校の、33ページですね。4目の災害対策で岩科小学校避難所トイレ改修工事についてお聞きします。1階、2階のトイレを改修するということなんですけれども、実は3階のトイレ、男子トイレですが、小便器が5基ありまして、その5基が全て使えないという状況になっておりますので、そちらの方も、できればちょっとついでにどうか、見ていただければと思っているんですけども、2点についていかがでしょうか。

○総務課長（高橋良延君）　33ページですね、今回岩科小学校の校舎の避難所トイレ改修を行うこととしました。3階の小便器、こちらは今現在使えないという中で今回はちょっと外させていただきました。特に3階までのフルスペックで全ての改修が必要なのかどうかというのを内部でも協議しまして、とりあえず避難所としては1階、2階部分という形で使うものですから、そこをまず最優先にさせていただいたということでございます。ですので、こちらの3階のところについては、今回特に挙げてなかったということでございます。当然これやって必要ということであるならば、当然改修ということは考えていきたいと思いますが、今回の改修については、そういった中で1階、2階部分使う部分という形での検討とさせていただきました。

○企画観光課長（八木保久君）　すいません。田中議員の質問にお答えした通りですけれども。一応、全体として検討させていただいて、ちょっと申し訳ないんですけども、こちらでやると明言はできませんので、申し訳ないですけどちょっと理解の方お願いしたいと思

います。

- 5番（深澤 守君） 18ページの歳入のと、あとそれに関連して歳出にの件についてお伺いしたいんですけど。

このまつぎ荘の元金収入の2,600万円余り入って来てないわけですが、これ入ってこないってことは、歳出の方で調整するか他のことをやっていかないと、これ予算的に均衡がとれないと思うんですが、確認のためにこの2,600万円あまりの財源が足らなかった分をどのように処理したのか、総務課長お答え願えますか。

- 総務課長（高橋良延君） 18ページのところですね。まつぎ荘の貸付金収入の2,600万が減額ということですので、当然これ歳入は入ってこないということでありますので、本年度行う歳出に充てる財源として、この分は不足してくるわけでございます。従いましてこちらの方は一般財源という形で、今年度行う歳出につきましては、一般財源を充てるという形になります。

- 7番（高柳孝博君） 22ページ2巻の1項の3目の美しい村のところで、18節ですね。負担金補助金交付金のところで、若者のまちづくり支援事業というのが無くなってしまってるわけですが、これはどういう事業で予定していて、どういう理由でなくなってまた、今後どういうふうにしようとしてるか。

- 企画観光課長（八木保久君） 若者のまちづくり支援事業につきましては、太鼓フェスティバルの関係でございます。今年度は新型コロナまで中止となりましたので全額180万円減額となります。今後についてですけれども、太鼓フェスティバル実行委員会で今年度話し合いましたけれども、牛原太鼓地元の太鼓がなくなったということもございまして、太鼓フェスティバル実行委員会は今年度で解散となりました。来年度以降につきましては同じ構成メンバーでですね、既存のイベントに対して自分たちができることを手助けしようという形で「町フェス会議」という形で、来年度以降は町内のイベントに何らかの形で支援する形で動いていきたいと考えているところでございます。

- 7番（高柳孝博君） 続けてちょっと別案件で、次のページの財政調整基金の関係ですけど、令和元年度で10億、11億近くだったと思うんですけど、2年度の決算がまだ出てる。2年度に比べてだいたい、10億ぐらいあったと思うんですけども、今回も約10億ぐらいというふうに意識しているわけですが、この結果はどのようになったんでしょうか。

○総務課長（高橋良延君） 23ページで財調の積立1億800万ほど今回行います。これによりまして、年度末、3月末の財調の残高は約11億円を見込みます。ただし、これから3月補正がもう一つございます。3月補正で、それぞれの各事業費の精算をいたします。そこで不用額となってくるという可能性が高いため、財調の残高はこれ以上に、3月の補正後、これ以上になるということで見込んでおります。以上です。

○7番（高柳孝博君） 財調が残るっていうことは、事業の負荷体力ってのも上がってくと思いますので、いいことかなと思う。でも、何かそれを生かす方がもっといいわけで、今後生かすことを考えなきゃいけないと思ってます。

それからすいません最後にもう一つ、次の28ページこのところでコロナワクチンの接種の関係でwebで受付を始め始めると。今後そういうようなDXも絡めて、そういう業務が増えるではないかというふうに思うわけですが、このwebで受け付けたのが何件ぐらいあるか。これ情報のリテラシーの関係も絡むと思いますわかる範囲でお願いします。

○健康福祉課長（糸川成人君） Web予約につきましては、これから予約をする、予約を受け付けるといいますか・・・ことになります。これから実施することになりますので、何件というのは、まだあれですけども、周りの市町の状況を見ながらですね、その高齢者がwebを使えるかどうかというところもあるものですから、例えばその枠、接種の予約枠のうちの例えば3割をwebにするとか、4割をwebにするとか、ちょっとその辺はですね、これからちょっと周りのWeb実施をしたところの実績等を見ながらですね、検討していきたいなと思ってます。

○7番（高柳孝博君） 今後ですねそういうような業務が増えてくんで、あるいはそそういう意味では、受付側の体制っていうのも少し整理しないと、これから調べていくと、どういうふうにしたらいいかっていういろいろ問題とか課題とか出てくると思います。そのあたりは担当者の受付をどのようにしていくか。人手がない中で、逆にデジタル化するしていくことによって、手間がかかるようでは困りますので、そのあたりは今後どういうふうに考えてるかです。

○健康福祉課長（糸川成人君） 今回のWeb予約の業者に、Web予約につきましてはですね、コールセンターを依頼した業者がですね、そちらの方でもwebの方の受付も実施ができるというようなことですね、そちらの方に委託をするものですから、業者の方とその受付の状況を見ながらですね、今後課題というのを検討していければなと思ってます。

○7番（高柳孝博君） コロナの関係は受付ほとんどコールセンターがやられてるってこと

でよかったんですけど、今後ですねそういうのが今度、自分のところで受け付ける可能性も出てくるわけですよ。そのあたりはやはりどういう業務が、今ある業務が使えるかっていうのも、今後考えていく必要があるではないかと思います。そのあたり、何かあれですか、特に福祉関係っていうのは、非常にそういう業務が多いので、人も多いと思いますが、今後そういうのをどのように考えていくかです。

○健康福祉課長（糸川成人君） 例えば健康福祉課だけではなくてですね、やはり町全体の庁舎全体ですね、システムであつたりそういうところの開発が必要になるかなと思いますので、その辺は全体的に企画観光課の電算係の方と相談しながらですね、進めていければなと思いますので、ちょっと具体的にどこどう対応できるかっていうと、ちょっと今の段階ではちょっとわからないってことです。

○町長（深澤準弥君） 高柳議員がおっしゃってるそのD Xの関係で、まとめてやるような形になってくると思います。県の方もデジタル戦略担当部長というのが新たにできまして、そちらの担当が担当部局が戦略課というのがありますので、そちらでも市町のバックアップをするというのは業務の一つに1番目に書いてありますので、そういったものを活用しながら、今言った福祉課であつたり、総務課の方が総括的なD X担当になってますけれども、電算を抱えてる企画観光課もございますので、その情報共有をしながらですね、進めていくような形になろうかと思いますので、一番最初に確か福祉の申請の関係が期限が決まってるもんですから、そこに向かっては動くようになると思います。

○議長（渡辺文彦君） これで最後でこの件は。

○7番（高柳孝博君） D Xに対して町長もいろいろ関心を持っていただいて、今後そういうふうに進んでいくであろうと思われるところへと向かってると思います。そういう意味では、受ける方もそうですけど使える方が使ってくれないと普及しないというふうに思いますので、今回のもしやられるのであれば、そこら辺のデータをきちんと分析していただいて、今後どうするか、方針を決めていただきたいと思います。

これは今後やるってことでするので、ぜひそういうデータ取りをしっかりとやっていただいて、今後こういう課題が残ったんだということをわかりましたら、知らせていただきたいと思います。

○1番（田中道源君） 31ページをお願いいたします。6款1項の2のですね、すいません3でございました。観光費の中の需要費という100万円の修繕料ってのは計上されている

んですけども、こちらのどこを修繕されるのか教えていただけますでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） すいません。修繕料につきましては、当初予算で計上したんですけれどもちょっと修繕箇所が多いということで今回補正するものになります。

まずですね、高野山のところの階段があるんですけど、そちらがちょっと落石、倒木でふさがってますのでそちらの除去。それから136号沿いの街灯の修繕、彫刻ラインの彫刻の修繕、伊豆文底の悪いところの修繕、ということで予定してるところでございます。

○1番（田中道源君） いろいろと教えていただきましたありがとうございます。1点ですね。今挙げられてる中で無くてですね、私が気付いた点がちょっとありますので、要望というか、聞いていただけたらと思うんですが、長八美術館の館内ですね、受付から入って、そのまま道なりというか、1階の方の壁がですねひびが入っておりまして、それそのままにしないで、塗っていただいた方がいいかなと思っております。

といいますのも、今年から長八の左官ワールドカップですか。ということで、左官業を前面に押し出して町を売っていこうという中で、左官の美術館がですね、ひび割れた壁っていうのは、いかにもちょっとナンセンスだなと思うものですから、いくらぐらいかかるかはちょっと私もわかりませんが、ひび割れの箇所はちょっとやっぱり修復した方がいいんじゃないかなと思ひまして。要望させていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○企画観光課長（八木保久君） 美術館の修繕につきましては、うちの方の美術館のを経費で見るか振興公社の予算での経費で見るかということになりますけれども、そちらの方はですね、現場を確認しながら振興公社と相談させていただきたいと思います。

○8番（土屋清武君） 23ページのところの地域おこし協力隊の事業費の中ですね。補助金が、これ100万ですか。今回乗っけてあるわけなんですけども。ちょっとこれの内容を教えてくださいたいと思います。

○企画観光課長（八木保久君） こちらの制度につきましては、地域おこし協力隊の方が3年目、後は退任して1年目の方が対象になる事業になりまして、今までですと木工塾の方がやられていた制度になります。今回は補正予算で上げた事業につきましては、任期で3年目になります。1名がですねwebの製作とかしておりますので、そちらが個人で新たに事業を立ち上げるということで、パソコンだったり周辺のそれに伴う設備をですね、整えたいということになりまして、そちらで100万円をお願いしたいというものになります。

す。

○8番（土屋清武君）　そうすと、具体的にどこでやるというようなことはまだ決まってい
いのですか。業務の内容上。

○企画観光課長（八木保久君）　場所につきましては自宅でやるということで、今のところ
お話を伺っております。

　　すいません。先ほどの財源につきましては、全額地方交付税で算入される予定となっ
ております。

○5番（深澤　守君）　32ページの4款の1項の港湾管理費のことでちょっと関連の質問させ
ていただきたいんですが。

　　今松崎町で、今回の一般質問の件でもカーフェリーの件が質問事項に入っております。問
題点としては、松崎港新湊に関しましては、常に浚渫していかなきゃならないということで、
浚渫の費用に関して松崎町が負担していかなきゃならないということは、県の方から言われ
た事があります。

　　例えば今、港湾の事業について3分の1を松崎町が負担するということになっておりま
すが、この3分の1の比率というものはあまり変わらないものなんでしょうか。それとも松崎
町が特別に要望した場合に関しましては、負担率が2分の1とかその程度になるとかそうい
うことってのはあり得るのでしょうか。ちょっとすいません、直接関係のない話だと思いま
すけど。関連質問でさせていただきます。

○産業建設課長（新田徳彦君）　港湾施設の浚渫の関係の町の負担金の率だと思いますけれ
ども、この率というのはですね、もうあらかじめ新港であろうと旧港であろうと、県がやる事
業に対しまして、松崎町さん3分の1負担をお願いしますよという、そういう制度の仕組み
になっておりますので、今現行では浚渫について旧港を主にやっておりますけども、これが
新港になったといたしましても、3分の1で変わらないということでございます。

○5番（深澤　守君）　では3分の1の比率は変わらないってことは、逆に言うと県が3分の
2を負担していくということになりますよね。そうすると、逆に考えると県の方が予算をつ
けてくれないと松崎独自では、全額負担していくという形になってしまうってことですか。
確認をお願いします。

○産業建設課長（新田徳彦君）　県の方もですね国の交付金をいただいて、それを財源の一
部に充ててですね、事業を実施していくというような内容でございまして、その総事業費

の3分の1を町が負担をしているというようなことでございますので、この事業につきましてはやはり県が主となってやっていただかなければ、なかなか金額の方も大きいものですので、町単独でっていうのはちょっと難しいのかなと考えております。

○8番（土屋清武君）　ここの600万、これは新港とか旧港とかという・・・これは書いてないけども、結局これ新港やるのかね、旧港をやるのかね。そこらをちょっと聞きたい。

旧港なんかではもう船が底をつくような状態であって、そうかといって三浦側の漁港関係は波が大きくなるという、あそこの方、漁港へつないでおくことができないもんですから。旧港の方に、場所は指定されてるわけですね。けどもそこがもう、船底、堆積物がつくような状態です。これいったいその、どちらのことを指してるのか。教えていただけますか。

○産業建設課長（新田徳彦君）　今回の補正、それから当初予算でも計上してあったわけでございますけれども、いずれも県の方からは旧港の浚渫ということで連絡が来ております。

○2番（鈴木茂孝君）　32ページの7款2項1目14節の工事請負費、町道真磯線改良工事について伺いたいんですが、212mの延長の落石とそれから柵の撤去ということですけども、これをやった後には通れるようになっているということなんでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君）　その12ページの真磯線の改良工事の関係でご質問ございました。

こちらにつきましては、令和2年の7月に土砂の崩落、それから落石ありまして現在は通行止めとなっているものでございます。ご承知の通り千貫門へ行く、通じる道路となっておりますので、地元の雲見区からもですね、1日でも早く開通してもらいたいというようなお話がありました。役場内部でも協議をさせてもらいまして、また今年の9月、8月ですね、地元の方とも一応話をいたしまして、こちらについては、道路、先ほど申し上げましたように212mですねにわたって落ちてきた石を取り除いたりとかですね、あるいはもう破壊されてしまった落石防護柵を撤去すること。それから、転落防止策っていうのが道路のおりてくときに右側にあるんですけども、そちらについてもですね新たにですね設置をしようかなというようなことで考えているところでございます。この道路につきましてはですね、これ来年の夏までに開通できるようになっていう地元の意向もあるものですので、それに向けて町といたしましても全力を挙げて取り組んでいきたいと考えているとこ

ろでございます。

○7番（高柳孝博君） ちょっと全般的な話で予算の関係で、包括ケアシステムの関係。町長が包括ケアシステムってのをを出していただいて、非常にこれから方向性として非常にいいじゃないかと思っているんですけど。メディカルセンターの方に医療介護と、医療と介護の包括の支援センターやる、それは事務組合の方への支援のお金として町として参加してる感じでよろしいでしょうか。

ちょっと事務組合の方で吟味しなければならないと思うんですが。それが今支援としてどのくらいメディカルの方へ行っているか、すいません事務組合の委員として知らなきゃいけないことなんですけど、もしわかったらお願いします。

○健康福祉課長（糸川成人君） ちょっと今資料を持ち合わせてないのであれですけども、メディカルセンターの方に委託業務としてやっているということで、組合云々ということではなくて、そういう委託業務の中での地域包括ケアシステムの業務ということになります。

○7番（高柳孝博君） そうすると事務組合の方で、それはどういうふうにしていくかってのを揉むような格好で、町としてはどうにか関わっていくことができるでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 事務組合ではなくてですね、メディカルセンターへの委託業務ということになりますで、そちらの事務組合の方は特に関係ないかと思います。

○7番（高柳孝博君） 包括ケアっていうのは、1市5町の全部を含めて、やってると思うんですけどそれは、委託先に任せて町の方としては参加していかないということなんでしょうか。そこのあたりは。すいません、もう一度お願いします。

○健康福祉課長（糸川成人君） すいません。説明が足りなくて申し訳ございません。地域包括ケアシステムというのは、当然1市5町の中ですね、これからどういうふうに行っていくかっていうことの今の段階では、例えば市町の職員であったり、関係の医療機関、そういう介護の施設であったりというところの今研修をやっていて、そういう取りまとめを今下田メディカルの方をお願いをしているというような形の委託業務ということでございます。

○2番（鈴木茂孝君） 34ページの9款1項4目19節のこれ扶助費ですかね。児童生徒就学援助費ということなんですけども、これはどういう児童に何名ぐらい出しているのか教えていただけますか。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君）　こちらはですね、準要保護世帯が対象になってきます。今現在ですね13名対象者がおります。補助の内容ですが、学用品の購入ですとか給食費の方にそちらの方が当てられるということになります。

○6番（武田勝彦君）　30ページ農地費の中に中山間地の総合整備事業とありますけども、これは今那賀耕地とか江奈の方で整備やってますよね道路。あれのと一緒のグループで、たまたま船田の方で、道路を作るということでもいいですか。

○産業建設課長（新田徳彦君）　今議員がおっしゃられた通りですね、中山間地域総合整備事業につきましては、松崎町を一つの地区といたしまして、例えば江奈、桜田の方と那賀耕地ですねその辺の農道整備ですか。あと、埋め立てが終わりました鮎川地区の基盤整備事業ですね。それから、新たに今度船田と峰輪の間にあります小山地区というところが新たに加わったということで、それらの事業の関係で、今回小山地区は新たに加わったということと、それから鮎川の関係で、ちょっと事業費が膨らんだということの関係での増額補正というような形になります。

○6番（武田勝彦君）　追加したちゅうことは、他にもまだこちらが申請すればやってもらえるちゅうことは可能なんですかね。

○産業建設課長（新田徳彦君）　やはりですね、事業をやるためには計画を作らなければならないということがありまして、今回取り組んでいる事業につきましては、全て計画を作って計画を県の方で、承認をしていただいてそれで進めてるというようなことになりますので、また議員の方で、こういうところの農村地域の基盤整備を行いたいということであればですね、要望の方いただいて、それから県の方に申請をしてですね、でよければ採択になるというようなになるのかなと考えております。

○議長（渡辺文彦君）　他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君）　質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君）　異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺文彦君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○1番（田中道源君） 今回の補正予算に賛成したいと思います。

それぞれ、必要なことで事業でございますので、賛成したいと思います。その中で、質問でもさせていただきましたが、温泉事業者の方々への対応をですね、くれぐれも他のところで、しっかりと対応していただきたいことを要望しつつ、賛成させていただきと思います。

以上です。

○議長（渡辺文彦君） これをもって討論を終了します。

これより、議案第62号 令和3年度松崎町一般会計補正予算（第8号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（渡辺文彦君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

（午後1時39分）
